

対象となる方

- ① 介護保険の要支援、要介護認定を受けている方、もしくは医療保険を利用している方で通院困難な方
- ② 治療のために、特別な食事管理を必要とする方

① ②の条件を両方満たしている方



利用料金

介護保険(居宅療養管理指導)で行う場合
442円～539円/1回あたり(1割負担の場合)

医療保険(在宅患者訪問栄養指導)で行う場合
440円～530円/1回あたり

保険の種類によって自己負担が変わります



♥ 社会福祉法人 青藍会
ハートクリニック南山口
☎ 083-988-3333



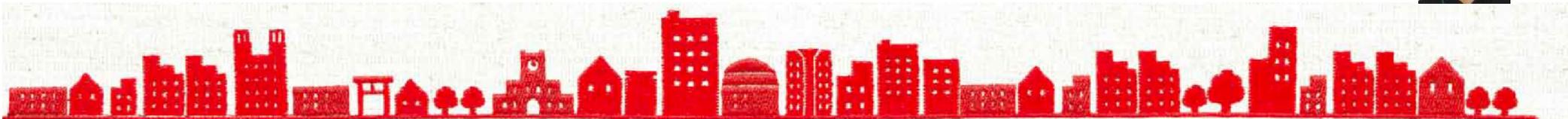
ハートクリニック南山口LINE
公式アカウントを取得しています。
友達登録して頂くと、さまざまな
情報等を配信していきます。右記
のQRコードから登録できます。



訪 問 栄 養
指 導 ♥ の
ご 案 内



社会福祉法人 青藍会
ハートクリニック南山口
山口市深溝803-1
TEL 083-988-3333
管理栄養士 秋月悦子



食事や栄養面でお悩みは ありませんか？

- ❖ むくみがひどい
- ❖ 床ずれができてしまった
- ❖ 栄養が足りているか、偏っていないか心配
- ❖ 治療食や介護食の作り方をおしえてほしい
- ❖ 少量の食事で栄養バランスが取れる方法が知りたい
- ❖ 食事管理が上手いかず体重が減量している
- ❖ 退院後、どのように食事管理をすればいいかわからない。



利用の流れ

まずは当院の管理栄養士に
ご相談ください。

☎ 083-988-3333(秋月)

ご面談をさせて頂いて、
特別食の有無、低栄養等、状態を
確認させていただきます。

かかりつけ医の医療機関から
栄養指示箋発行依頼を管理栄養士が行い、
ケアマネジャー等と連携を取ります。

訪問する日程等の調整を行い、
定期的に訪問致します。

お気軽にご相談ください

訪問栄養指導では
こんなことができます

退院後の
食事の作り方

惣菜や
外食の選び方

むせる方、
飲み込みにくい
方への
アドバイス

太ってきた
方への
アドバイス

食事管理の
方法

痩せてきた
方への
アドバイス

